

平成19年第1回防府市議会定例会会議録(その3)

平成19年3月5日(月曜日)

議事日程

平成19年3月5日(月曜日) 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第28号 平成19年度防府市一般会計予算
- 4 議案第29号 平成19年度防府市競輪事業特別会計予算
議案第30号 平成19年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
議案第31号 平成19年度防府市索道事業特別会計予算
議案第32号 平成19年度防府市と場事業特別会計予算
議案第33号 平成19年度防府市青果市場事業特別会計予算
議案第34号 平成19年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算
議案第35号 平成19年度防府市公共下水道事業特別会計予算
議案第36号 平成19年度防府市駐車場事業特別会計予算
議案第37号 平成19年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
議案第38号 平成19年度防府市老人保健事業特別会計予算
議案第39号 平成19年度防府市介護保険事業特別会計予算
- 5 議案第40号 平成19年度防府市水道事業会計予算
議案第41号 平成19年度防府市工業用水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(28名)

1番	河 杉 憲 二 君	2番	藤 本 和 久 君
3番	山 根 祐 二 君	4番	斉 藤 旭 君
5番	横 田 和 雄 君	6番	弘 中 正 俊 君
7番	木 村 一 彦 君	8番	重 川 恭 年 君
9番	松 村 学 君	10番	伊 藤 央 君

11番	原田洋介君	12番	大村崇治君
13番	三原昭治君	14番	山本久江君
15番	平田豊民君	17番	藤野文彦君
18番	高砂朋子君	19番	安藤二郎君
20番	今津誠一君	21番	河村龍夫君
22番	久保玄爾君	23番	山下和明君
24番	馬野昭彦君	25番	深田慎治君
26番	山田如仙君	27番	中司実君
28番	田中健次君	30番	行重延昭君

欠席議員（1名）

29番 佐鹿博敏君

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	嘉村悦男君
副収入役	内藤和行君	財務部長	吉村廣樹君
総務部長	浅田道生君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	黒宰満君	産業振興部長	桑原正文君
土木都市建設部長	金子正幸君	土木都市建設部理事	藤本澄夫君
健康福祉部長	山下陽平君	教育長	岡田利雄君
教育次長	和田康夫君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	井上孝一君	消防長	松永政己君
監査委員	大木孝好君		

事務局職員出席者

議会事務局長 檜垣健次君 議会事務局次長 徳富健司君

午前10時 開議

議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は、佐鹿議員であります。

会議録署名議員の指名

議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。27番、中司議員、28番、田中議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議案第28号平成19年度防府市一般会計予算

議長（行重 延昭君） 議案第28号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 嘉村 悦男君 登壇〕

助役（嘉村 悦男君） おはようございます。それでは、平成19年度予算について御説明を申し上げます。

議案第28号平成19年度防府市一般会計予算について御説明申し上げます。

新年度予算の編成方針並びに重点施策につきましては、市長が施政方針で述べたところであり、予算は、それらを具現化するものでございます。

厳しい財政環境ではありますが、市民にとって誇りと愛着が感じられ、存在感のある“キラリと光るふるさと防府”を築くための第一歩を踏み出す予算にすべく、「市民参画」と「さらなる行財政改革」の推進に努めつつ、当市の経営品質の向上を図ることを目標として、「安全安心なまちづくり」、「市民参画の推進」、「魅力ある観光資源を活かし発信する取組み」、「いきいきとしたふるさと整備」を基本として、限られた財源の効率的かつ重点的配分に留意しながら、第三次防府市総合計画の目指す、「元気が織りなす大好きなふるさと防府」の実現に向けて、編成いたしましたものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、予算書及び予算事項別明細書並びに予算参考資料に基づき、御説明申し上げます。

予算書の7ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を363億4,800万円といたしております。この額は、前年度当初予算と比較いたしますと、金額で2億6,400万円、率にして0.7%の増となっております。

第2条の継続費につきましては、15ページの第2表にお示しいたしておりますように、廃棄物処理施設建設事業（PFIアドバイザー委託）外3件の継続事業をお願いいたしますものでございます。

第3条の債務負担行為につきましては、16ページの第3表にお示しいたしておりますが、行政改革の一環として、可燃ごみ収集運搬業務委託を行うことについての平成20年

度から平成23年度までの債務負担行為の設定外1件をお願いいたすものでございます。

第4条の地方債につきましては、17、18ページの第4表のとおり、総額21億5,410万円を限度として地方債を起すことについて、お願いいたすものでございます。

第5条の一時借入金につきましては、年間の資金繰り等を勘案いたしまして、借入金の限度額を、前年度と同額の80億円といたしております。

第6条におきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定による歳出予算の流用について、定めているものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、予算参考資料に基づき、御説明申し上げます。

まず、1ページの「平成19年度防府市一般会計当初予算総括表」の主なもの及び前年度と比較して増減の大きなものについて御説明申し上げます。

歳入では、自主財源の根幹をなす1款市税につきましては、前年度比12.1%の増となっておりますが、市民税については、前年度実績見込みに税源移譲等を加味し、増額とし、固定資産税については、土地の負担調整の影響による減額及び家屋の新增築による増額により微増となっております。

2款地方譲与税につきましては、前年度比60.8%の減となっておりますが、これは、「三位一体改革」において創設された所得譲与税の廃止に伴うものでございます。

3款利子割交付金につきましては、県の利子割収入見込額を勘案し、減額を見込んでおり、4款配当割交付金、以降の各種交付金については、前年度の実績を勘案し、計上いたしております。

次に、10款地方特例交付金につきましては、児童手当の拡充及び減税補てん分の経過措置による見込額を計上いたしております。

11款地方交付税につきましては、市税等の増及び新型交付税への移行に伴う影響を勘案し、前年度比21.4%の減額といたしております。

次の14款使用料及び手数料につきましては、手数料の見直しによる事業所可燃ごみ処理手数料の増額を見込むなど、全体では、前年度比2.4%の増額といたしております。

15款国庫支出金及び16款県支出金につきましては、各事業につき、いずれも内示見込み等により計上いたしております。

次に、17款財産収入につきましては、前年度比68.3%の増となっておりますが、これは、土地貸付料と預金利子の収入見込額の増によるものでございます。

次に、19款繰入金につきましては、財源不足を補うため、財政調整基金や、減債基金からの繰り入れ及び図書館振興基金からの繰り入れ等を計上いたしております。

20款繰越金につきましては、平成18年度の決算見込みを勘案し、2億円を計上いたしております。

次の21款諸収入につきましては、前年度比6.6%の増で計上いたしておりますが、工場等の設置に伴う工場等設置資金融資預託金の元金収入の増が主なものでございます。

また、22款市債につきましては、前年度比8.3%の減となっております。

次に、歳出でございますが、構成比では、民生費が30.7%と最も高く、次いで土木費、公債費、教育費の順となっております。

それでは、前年度と比較いたしまして、増減の大きいものについて、その主な理由を御説明申し上げます。

まず、総務費につきましては、3.0%の減となっておりますが、職員数の縮小に伴う人件費の減が主なものでございます。

次に、民生費につきましては、3.5%の増となっておりますが、主なものは、国民健康保険事業への繰出金、後期高齢者医療制度に伴う経費及び児童手当支給費の増でございます。

次の衛生費につきましては、6.0%の増となっておりますが、廃棄物処理施設用地の防府市土地開発公社からの買い戻しが主なものでございます。

農林水産業費につきましては、10.5%の増となっておりますが、津波・高潮危機管理対策緊急事業及び農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業による増が主なものでございます。

商工費につきましては、工場等設置奨励金及び工場等設置資金融資預託金の増が主なもので、前年度比16.6%の増となっております。

次の土木費につきましては、8.1%の減となっておりますが、駅北市街地再開発事業の終了に伴う減額が、主な理由でございます。

消防費につきましては、退職手当の増が主なもので、前年度比2.7%の増となっております。

次の教育費につきましては、1.5%の減となっておりますが、右田中学校屋内運動場増改築事業等の増額要素がある一方、佐波小学校屋内運動場改築事業の完成に伴う事業費の減額が、主なものでございます。

公債費につきましては、前年度比で約2,700万円、0.6%の増となっております。

なお、予備費につきましては、前年どおり1億円を計上いたしております。

次は、2ページをごらんいただきたいと存じます。

この表は、経費を性質別に分類したものでございます。

まず、人件費につきましては、前年度比2.9%の減となっておりますが、職員数の縮小に伴う減が、主な要因でございます。

物件費につきましては、前年度比5.3%の増となっておりますが、後期高齢者医療制度電算システム導入経費や、廃棄物処理施設業務委託料及び給食調理・配送業務委託料の増が主なものでございます。

次の扶助費につきましては、前年度比2.5%の増となっておりますが、主なものとしたしましては、児童手当支給経費の増によるものでございます。

次に、補助費等につきましては、前年度比8.9%の増となっておりますが、工場等設置奨励金の増が、主な要因でございます。

次に、投資的経費のうちの普通建設事業費についてですが、駅北市街地再開発事業の終了に伴う事業費の減が大きく、予算額で約2億200万円、率で3.9%の減となっております。

以上、性質別に分類いたしました主なものについて御説明申し上げましたが、このうち人件費、扶助費及び公債費を合わせた、いわゆる義務的経費は、約191億9,900万円の前年度比0.3%の減となっております。

次に、3ページの「節別内訳表」につきましては、歳出予算額を節別に分類したものでございまして、ここでは、説明を省略させていただきます。

それでは、4ページからの歳入歳出予算の概要について御説明申し上げます。

歳入予算につきましては、先ほど大筋について御説明申し上げましたので、ここでは、主なものについて御説明申し上げます。

まず、市税のうち市民税でございますが、個人市民税につきましては、前年度実績見込額及び税源移譲等を勘案し、前年度比30.0%の増で計上し、法人市民税につきましては、前年度実績見込額及び企業の動向等を勘案いたしまして、前年度比35.3%の増で計上いたしております。

次の固定資産税のうち土地については、負担調整等を勘案し、前年度比0.4%の減、家屋については、増減分を勘案し、2.9%の増、償却資産については、前年度とほぼ同額で計上いたしております。

次に地方譲与税、各種交付金につきましては、いずれも、前年度の実績を勘案して計上いたしております。

また、5ページの地方交付税につきましては、算定対象項目を勘案し、7億5,000万円減の、27億5,000万円を計上いたしております。

次に、6ページの国庫支出金につきましては、内示見込み等により計上しておりますが、

増減の主なものといたしまして、地方道路整備臨時交付金及び駅北市街地再開発事業の終了に伴う補助金の減額を計上いたすとともに、障害者介護・訓練等給付費負担金及び児童手当負担金の増額を計上いたしております。

次の7ページ、県支出金につきましても、国庫支出金とほぼ同じ内容でございますが、そのほかに漁港漁場機能高度化事業費補助金の減及び県民税徴収事務委託金や参議院議員選挙費委託金の増額等を計上いたしております。

8ページの繰入金、諸収入、及び9ページから11ページの市債につきましては、先ほど、御説明いたしましたので、ここでは省略させていただきます。

次に、歳出予算について御説明申し上げますが、予算参考資料の一番右の欄に、予算書の事項別明細書の該当ページを記載しておりますので、あわせて、ごらんいただきたいと存じます。

なお、例年実施しております事業等につきましては、省略させていただき、主な新規事業及び主要事業について御説明申し上げます。

まず、12ページからの2款総務費ですが、一般管理費では、災害時の避難勧告等、重要な情報を市民にいち早く伝えるための防災行政無線システム実施設計委託料や、地域で結成された自主防災組織の防災用資機材購入経費に対する補助金、公共施設に自動体外式除細動器（AED）を設置するための経費及び行政経営の質を高めることを目的とした行政経営品質向上推進事業委託料を計上いたしております。

次に、14ページの企画費では、配偶者等からの暴力に関する相談を受ける相談員を配置する経費及び利用しやすい公共交通体系の構築に要する経費を計上いたしております。

次に、16ページ最下段の賦課徴収費では、市税等のコンビニ収納を実施するための経費を計上いたしております。

次に、17ページの戸籍住民基本台帳費では、年々増加しております外国人登録業務に対応するため、外国人登録システムの導入経費を計上いたしております。

次に、18ページ、3款民生費についてですが、引き続き、高齢者や障害者、障害児に対する各種保健福祉サービスを、総合的・計画的に推進していくための予算を計上いたしております。

19ページ2段目の高齢者福祉費では、平成20年度から改正される75歳以上の後期高齢者医療制度に対応するため、電算システムの構築を行ってまいります。

また、20ページでは、火災警報器設置助成事業の新設や緊急通報装置設置事業の対象者の範囲を拡大して、高齢者にやさしいまちづくりに取り組んでまいります。

次に、21ページの障害者福祉費では、身寄りのない重度の知的障害者や精神障害者が、

成年後見制度を利用するための経費及び現に住居を求めている障害者に対し、居室その他の設備を利用するための福祉ホーム事業等を支援してまいります。

また、22ページでは、障害者を介護している家族の一時的な負担軽減を図るため、日中一時支援事業を計上いたしております。

23ページの通所授産施設利用者自己負担額助成事業では、通所授産施設の利用者に対し、自己負担額への助成を行ってまいります。

次に、24ページでは、介護訓練等給付事業を大幅に増額するとともに、移動支援事業自己負担額助成事業では、障害者の社会参加を促進するため、ガイドヘルパーを利用する経費に対し、助成を行ってまいります。

また、25ページの児童福祉総務費では、父子家庭を対象に、養育環境の改善を図り、子どもの健全育成を支援するための父子家庭支援事業及び育児支援の必要な家庭に対し、訪問支援活動を行う育児支援家庭訪問事業を実施してまいります。

次に、27ページの児童措置費では、保育所の保育料徴収事務の委託経費を計上いたしております。

次に、30ページからの4款衛生費ですが、31ページの母子保健対策費では、こにちは赤ちゃん事業により生後4カ月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭に対し、適切なサービスの提供につなげてまいります。

次に、34ページ、2段目の塵芥処理費では、老朽化している現在のごみ焼却施設と破碎処理施設の更新のため、PFIアドバイザー業務委託等を計上いたしております。

次に、36ページからの6款農林水産業費ですが、39ページの農地費では、共同活動により農地等の保全に取り組むための農地・水・農村環境保全向上活動支援事業を実施してまいります。

次に、41ページの水産振興費では、野島沖に大型魚礁を設置するための県事業負担金を計上いたしております。また、下段の漁港建設費では、津波・高潮危機管理対策緊急事業により、富海漁港の護岸補強、陸閘、樋門の改良工事を実施してまいります。

次に、42ページからの7款商工費ですが、商工振興費では、中心市街地にある商店街の空き店舗を活用して出店する事業者へ助成するため、空き店舗活用促進事業補助金を計上いたしております。

次に44ページの観光費、その他の観光経費において、豊かな観光資源の活用を図るため、観光振興懇話会経費及びまちの駅設置基本構想策定経費を計上いたしております。

次に、45ページからの8款土木費ですが、2段目の交通安全対策費では、あんしん歩

行エリア整備事業として大藪線の歩道整備を、また、道路新設改良費では、鉄道引込線跡自歩道整備を行ってまいります。

また、４６ページの橋りょう維持費では、新地小行司線橋りょう補修経費を計上いたしております。

次に、４７ページの都市計画総務費では、民間住宅の耐震化を促進させるため、耐震診断や改修に伴う経費への助成を行ってまいります。

次の、街路事業費では、地下埋設物調査業務委託等を計上いたしております。

次に、４８ページ２段目の公園費では、向島運動公園のグラウンドを整備するとともに、桑山公園において、老朽化した既設トイレを解体し、別の場所にトイレを新設してまいります。

５０ページ下段の住宅建設費では、新橋町団地に入居者用の有料駐車場を整備してまいります。

次に、５１ページの９款消防費においては、平成１０年に購入いたしました高規格救急車を更新し、救急業務の充実強化に努めてまいります。

次に、５２ページからの１０款教育費でございますが、引き続き、小・中学校施設の整備促進に努めてまいりますとともに、学校教育の充実、生涯学習環境の整備を行ってまいります。

主なものといたしまして、５２ページのいじめ専任指導員については、いじめ相談等の諸問題に関して、学校や家庭への訪問支援を行う、専任指導員を配置してまいります。

次に、５３ページのプール環境浄化装置改修事業については、小・中学校の老朽化した装置類の改修を行ってまいりますとともに、電動シャッター安全対策改修事業については、すべての小学校において、防火用・管理区分用シャッターに安全装置を設置し、児童の安全の確保を図ってまいります。

また、小・中学校の屋内運動場に公共施設設置トイレ洋式化計画に従い、年次的に洋式トイレを整備してまいります。

学校施設整備事業では、大道小学校屋内運動場を増改築するための実施設計、地質調査業務委託等や、右田中学校屋内運動場増改築工事を実施してまいります。

次に、５５ページの文化財費では、プレハブ造りの既存の収蔵施設を解体し、旧図書館を新しい文化財収蔵施設として整備してまいります。

また、下段の青少年健全育成費では、放課後に安全安心な子どもの活動拠点を設け、地域の参画を得ながら勉強や交流活動等の推進を図るため、放課後子ども教室推進事業を実施してまいります。

次に、56ページ2段目の社会教育施設費では、文化福社会館空調施設の改修を実施するとともに、公民館においても、公共施設トイレ洋式化計画により年次的に和式トイレの一部を洋式に改修してまいります。また、青少年科学館周辺斜面の落石防止工事を実施してまいります。

次に、57ページの保健体育総務費では、市内の全小学校、全学年において、市の助成により、フッ化物洗口剤を無料配布し、虫歯の予防を行ってまいります。

次の、学校給食費では、華城・中関小学校の給食室改造工事費を、58ページの体育振興費では、防府スポーツセンターのプール非常放送施設工事等に伴う経費を、体育施設費では、新たな体育館の建設に向けての実施設設計業務委託料等を計上いたしております。

以上、平成19年度防府市一般会計予算の概要並びに主な新規事業、主要事業等について御説明申し上げました。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） これより質疑に入ります。

まず、歳出の1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと、184ページから349ページまででございます。

どうぞ、7番。

7番（木村 一彦君） 事項別明細書の195ページ、2款総務費、1項総務管理費の13節委託料で、市長の施政方針演説でもありましたし、先ほども触れられたと思いますが、行政経営品質向上推進事業委託料として700万円計上されております。ちょっと聞き慣れない言葉なので、行政経営品質向上推進事業というのは一体どういうものか、簡単に御説明願いたいと思います。

総務部長（浅田 道生君） それでは、私の方からお答えを申し上げます。

今、御案内のように、新年度から行政経営品質向上推進事業に取り組んでまいりたいと考えております。その内容につきましては、行政経営品質は行政の仕組みを客観的な基準に基づいて評価し、課題を明らかにしていこうと。それを改善することを繰り返しながら、いわゆる住民の満足度を向上させようという改革の方法でございます。

今までは、いわゆる行政主導で行政改革を進めておりましたが、住民サイドに立って、住民の感覚の中で、それが果たして適正かどうかという、トータル的な判断もいただくような形の意識改革をしていこうということで、ちなみに、新年度、今、700万円ほど計上させていただいておりますが、平成19年度においては、職員全体が経営品質の考え方を理解する研修という形で取り組んでまいると同時に、職員チームによりまして、アセス

メントの実施のための研修ということを、今、予定をいたしております。

いずれにいたしましても、この事業につきましては、3カ年程度かかるのではないかと
いうふうに考えておりますので、初年度については、職員の研修が主な内容となってまい
ります。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 14番。

14番（山本 久江君） 予算書でいきますと、281ページでございますが、要保護
児童対策地域協議会委員謝礼の11万円、金額的には少ないんですが、全国的にも児童虐
待等、大変大きな問題となっております、この協議会は、市長の施政方針によりますと、
市のこども相談室とともに、防府市要保護児童対策協議会を設置して、地域協議会を設置
して、虐待を受けた児童とか、あるいは非行児、あるいは障害児などの要保護児童に対す
る支援のネットワークを強化、支援していくというふうに書かれてあります。

質問は、この協議会の委員がどういうふうな構成になっているのか。それから、今後の
取り組みはということを考えておられるのか、それが第1点。

それから、予算参考資料によりますと、25ページなんですが、こういった要保護児童
の家庭を訪問する育児支援家庭訪問事業、これは新規の事業で出されております。有資格
者を派遣するとなっておりますが、どの程度の人数を考えておられるのか。

その2点をお尋ねしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） まず、第1点目の要保護児童対策協議会の件でござい
ますけれども、これにつきましては、県の中央児童相談所、あるいは防府警察署、それか
ら、当然、庁内にあります子育てに関係をいたします健康増進課、あと、子育て支援課の
相談室というような、いわゆる、そういう要保護児童の方に対するさまざまな角度から取
り組みができるようにということで、そのような方たちにメンバーになっていただいております。

それと、もう1点の育児支援家庭訪問事業でよろしゅうございますか。これにつきまし
ては、現在、具体的な件数についてはあれなんですけれども、いわゆる、内容といたしま
しては、育児不安を抱えておられる方とか、ハイリスクの方、その次の再発防止とか、ア
フターケアとか、こういう派遣家庭を分類した中で、実際の支援といたしましては、保護
者の相手になる。例えば、日常の子育てのアドバイス、あと、親子の遊びの指導とか、大
体9から10項目を掲げておまして、これらによって、具体的に家庭を支援していこう
というものでございます。

以上です。

議長（行重 延昭君） 14番。

14番（山本 久江君） 次の質問ですが、323ページ、ごみステーション設置補助金が850万円計上されております。平成18年度当初、1,800万円ございましたけれども、新年度は半分以下になっています。これは、たしか、祝日のごみ収集を廃止していくというかわりに打ち出された施策だったというふうに考えておりますが、どの程度、新年度、利用を見込んでおられるのか、そのあたりの、平成18年度実績見込みがこうで、新年度はこれぐらいになるであろうという見込みについてお尋ねしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（黒宰 満君） 私の方からお答えいたします。

ごみステーションの設置補助金につきましては、今、議員が御指摘のとおりの内容で、平成18年度から設置をした、新たに設けたものでございます。このうち、ごみステーションの設置補助金、いわゆる、固定施設でございますけれども、今、新年度予算では、5自治会程度を想定をいたしまして、それをお願いをいたしております。ちなみに、平成18年度の実績見込みにつきましては、今のところ、1カ所であったというふうに、私、記憶をしております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） ほかに。10番。

10番（伊藤 央君） 予算書274ページ、275ページ、通所授産施設利用者自己負担額助成事業でございますが、これは、障害者自立支援法に伴う原則1割負担に対するの助成という理解で、その分を市の方から補てんしますよという理解でよろしいでしょうか。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

議長（行重 延昭君） 10番。

10番（伊藤 央君） 自立支援法という国のつくった法律ということで、それが自立支援につながるという趣旨で始められたことだと思うんですけども、これに対して大変だということ。また、先日、木村議員からもありましたように、報酬よりも、例えば、負担する利用額の方の多くなるケースも考えられるということであり、それを負担するということはよいことかと思いますが、市が考える自立支援は、例えば、平成19年度、新しく、または増額されるような自立支援の施策というものがございますでしょうか。わかりづらかったですか。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） お尋ねの趣旨があれなんですけれども、市として、独自の、今の1割負担以上ということでしょうか。ちょっと申しわけございません。

議長（行重 延昭君） 10番。

10番（伊藤 央君） 要は、国が自立支援の一環としてという考えで、1割負担と始めるわけですね。市としては、そうは考えないと。1割負担の分は、それが自立支援につながるというふうに考えないので、負担を軽減するために、市としては、1割分を見ますよと。では、市としての自立支援の施策というのは何があるんですかということですか。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） この自立支援法の趣旨そのものにつきましては、これは、やっぱり、これからの時代の中で、障害者の方も地域の中で生活できるようにしていこうという基本的な考え方がございます。この1割負担といいますのは、これは、いわゆる、施設の利用料のことでありまして、今、問題になっておりますのは、いわゆる、議員がおっしゃいました授産工賃とその施設の利用とのバランスについての問題が出ているんだらうと思います。あくまで、1割の負担につきましては、これは、基本的にはお願いしたいと考えておりますけれども、激変を緩和するという意味で、市として助成のできる範囲はしましうと。ただし、我々の方で、今、考えておりますのは、授産工賃を底上げしていくということについては、我々の方で何とか努力したいというふうに考えております。以上です。

議長（行重 延昭君） 13番。

13番（三原 昭治君） 予算参考資料の20ページの高齢者福祉費の高齢者等安全安心在宅支援事業というところで、緊急通報装置設置事業というのがありますが、これは、これまでと何か変わったところはあるのでしょうか。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） これまでと変わっておりますのは、75歳以上の独居の方については、全員の方を対象にしようということでございます。

議長（行重 延昭君） 13番。

13番（三原 昭治君） これまでも65歳以上ということで、対象に75歳も入っていたと思うんですが、これは75歳以上の方全員にそれを設置するというのでしょうか。もし、そうだったら、75歳以上の独居高齢者はどのぐらいの数がいらっしゃるのかお知らせください。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） 今、65歳以上からの方ですと、現在、考えております対象の方が約1,700人でございます。後期高齢者の方でありますと、大体1,600人ぐらいを考えております。

議長（行重 延昭君） 13番。

13番（三原 昭治君） さっき質問したが、答えがなかったんですが、それは75歳以上の後期高齢者全員に設置するという考え方でいいんですか。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（山下 陽平君） いわゆる後期高齢者の独居の方全員でございます。

議長（行重 延昭君） 以上で、1款から4款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費についての質疑を求めます。事項別明細書で申し上げますと、350ページから457ページでございます。20番。

20番（今津 誠一君） それでは、2点、お尋ねをいたします。

参考資料でお尋ねをいたしますが、38ページ、農地費の農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業についてであります。これ、一目見て、いわゆる、これまでずっと言われてきたむだな公共事業の見本のような事業ではないかという感じがしております。そもそも、何のためにこの農道を整備していかなければならないのか。聞くところによると、農産物の輸送のために、小野から牟礼に抜ける道をつくるというような内容のようですが、本当にそういった農道が必要なのかどうかということについて、私は非常に疑問に思っております。

そこで、まず、予算額についてですが、これは5,187万6,000円ということで、その中で地方債が4,090万円、一般財源で457万円ということですが、これは、平成23年までの事業ということになっておりますが、この予算が平成23年まで継続するという事によろしいのでしょうか。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今、御質問にありました農免道でございますが、現時点の計画は平成23年ということになっております。しかしながら、当初計画のこれは2期工事になるわけですがけれども、この事業の計画の見直し、縮小が、ある程度あるやに県の方からは聞いております。今、2期工事の事業費が、当初計画では、たしか9億5,000万円ぐらいだったと思うんですが、それが、その額面どおりに2期工事全部9億5,000万円の事業をやるというような形にはならないのではないかというような

思いをしております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 20番。

20番（今津 誠一君） 実際に農産物の輸送が、現実にどの程度あるのかということなんですが、私、聞いてみますと、かなり、幸か不幸か、これが減ってきておると。それで、向こうの方に抜けなくても、防府の市場の方に持って行ける道もあるわけで、本当に、これは事業の評価、見直しというものをすべきではないかというふうに思います。これは、県の事業ということですので、県に対しても、こういった意見が議会から出たということ伝えていただきたい。要望しておきます。

それから、2点目ですが、商工費の42ページ。山口防府地域工芸地場産業地域センター補助費、これが6,782万6,000円ありますが、このセンターが、これまで一体何をしてきたのか、私にはよく見えないんです。これまでの事業成果についてお尋ねをしたいと思います。これまで、こういう事業をやって、こういう成果があったということ、具体的にその成果をお示しいただけたらと思いますが。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） いわゆるデザインプラザの事業のことでございますけれども、既に御案内のように、デザインプラザをつくりましたときは、旧2市6町が協力、協働しまして、この施設を立ち上げ、つくってきました。当時から近年までにかけての主な事業でございますけれども、旧2市2町のそれぞれの特産品を県外、全国に向けて発信していこうということでの取り組みが基本だったというふうに理解しております。しかしながら、今日、デザインプラザにおいても、いわゆる地場の企業の育成等々という課題も持っているわけでございますから、そこらあたりの取り組み事業として、だんだんシフトをしてきております。

ちなみに、昨年でございますけれども、市内の企業等々を集めまして、新しい製品の開発、また、現在つくっていらっしゃる製品に対する付加をつけていくということ。いわゆるブランド化という言葉があるんですけれども、そういった方向での取り組みも、現在、デザインプラザの方でされております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 20番。

20番（今津 誠一君） こういうふうにやろうとしているということは、もう結構なんですが、こういうことをやったという成果が十分説明できるようなものにならなくては意味がないと思うので。6,782万6,000円の中に、建設借入金償還金が

2,200万円含まれている。管理運営費が4,100万円。実際の振興事業費というのが425万円と非常に少ないんですよね。何か建物をつくって、お題目さえ唱えておけばいいものになるというような考えが強いのではないかという気がする。だから、この事業の実質をいかに高めていくかということに、もう少し、これから真剣に取り組んでいかなくては意味がないのではないかと思います。そのための方策を十分に考えていただきたいということで質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今、今津議員さんの御質問で、旧2市6町と言ったつもりが旧2市2町と言ったかもしれません。旧2市6町でございますので、訂正をさせていただきます。

議長（行重 延昭君） 9番。

9番（松村 学君） 予算参考資料の43ページですけれども、このたび、新規で空き店舗活用促進事業補助金ということで、また、復活いたしております。これは、以前、国の事業で、2年ほど、空き店舗の補助をやってきた。本市におきましても、大変、大体30%台の空き店舗率が大体10%台まで埋まってきたということで、市単独で、このたび、また、補助しようというものでございますけれども、市で単独でやるということでございますけれども、国は以前50%の補助率だったと思いますけれども、この市の補助というのは、前の国の事業にあわせたものなのか。

それと、今回のこの予算額は、大体何件分に当たるのかなと。そして、今、何件ぐらい申し出があるのか。その辺、ちょっとお聞かせください。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 空き店舗対策、御指摘のように、新年度からまた再開をさせていただきます。

今、御質問の件でございますけれども、国の補助金は今回からはございません。単独でやるわけですけれども、家賃補助を、今、2分の1ということで考えております。それと、今、需要件数ですけれども、平成19年度予算でいきますと、今、10件程度はあるのではないかという見込みの中で、予算を組ませていただいております。

9番（松村 学君） 申し出は、今、現在。

産業振興部長（桑原 正文君） 今、現時点での申し出は、平成19年度からまた再開するわけですから、周知徹底がまだ図られておりませんので、まだまだ、申し込みは、今の時点ではありません。

以上です。

議長（行重 延昭君） 9番。

9番（松村 学君） おっしゃるとおりで、1年程度休止しておったわけですから、ぜひ、PRの方を徹底していただいて、よく利用していただいて、また、にぎわいの方をつくっていただきたいと思います。

以上です。

議長（行重 延昭君） 7番。

7番（木村 一彦君） 事項別明細書の397ページ、7款商工費、1項商工費の中の13節委託料で、まちの駅設置基本構想策定委託料400万円が計上されております。市長の施政方針演説の中でも、かなり力を込めて言われたように思いますが、この事業は、何カ年計画でやられるのかということが、まず1つと。

初年度、策定委託料というんですが、どういうことを委託されるのかということが2つ目。

3つ目には、これは、市長の施政方針でも、かなり重要なポイントとして言われた、歴史を活かしたまちづくり計画との関連があるのかないのか。あるとすれば、どういうふうに関連づけておられるのか。

この3点について、お伺いしたいと思います。

それから、もう一つは違う項目ですが、事項別明細書の437ページ。これは8款土木費になりますけれども、今、言いましたように、13節委託料で歴史を活かしたまちづくり事業業務委託料というのがあります。今、申しましたように、関連はどうかということも含めて、もう少し具体的な、どういう業務を委託されるのか、イメージがどういうものなのかということをお説明願いたいということでございます。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 御質問のまちの駅設置基本構想策定委託料の件でございますけれども、今、現在の置かれている状況の中で、観光振興というものをさらに図っていこうかということの中で、今、まちの駅の設置というものを計画しております。

ただ、これも建物を例えばつくればよいというような、もちろん、そういったものではありません。市内にありますさまざまな観光資源と、いわゆる有機的に結びつけていく、そういったことが必要になる。そのことが、また、観光振興につながってくるのだろうというふうに考えております。そういったことで、施設の規模等も含めまして、今、言いましたまちの駅をいかに有機的に結びつけていくのか、機能させていくのか等々を含めましてのコンサルへの委託をかけるということでございます。

何年ぐらいの事業かというふうな御質問でございますけれども、今、当面、まちの駅を

実現させていこうというアバウトな計画では、平成22年には、実現を図りたいというふうに考えておるところでございます。それが2点目です。

それと、今、歴史を活かした事業との関連の方につきましては、産業振興部とすれば、もちろん、そういったハード事業ともリンクしながらの観光振興に向けての事業進捗を図っていきたいというふうに考えております。歴史を活かした事業そのもののことは、金子部長の方から答弁をしていただきます。以上でございます。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 引き続きまして、437ページの歴史を活かしたまちづくり事業の業務委託の内容について、2,086万1,000円のうち、この事業につきましては1,050万円を計上しております。

その内容を申し上げますと、この身近なまちづくり支援事業は、平成11年度に策定された防府市歴史美遊感計画に基づき、この整備計画案によりまして、平成13年度に、宮市国衛地区が身近なまちづくり支援事業の歴史的景観整備地区ということで採択されております。それにあわせて、都市計画街路の新橋牟礼線の国分寺前から毛利氏庭園前の間440メートルについては、平成19年度に完成のめどが立っております。

このことから、萩往還道と旧山陽道である今市から天満宮、毛利氏庭園前を通過しまして、旧国道2号までの間、延長2,580メートルについての事業化に向け、今年度、防府市まちづくり計画検討委員会を立ち上げまして、整備計画の策定に取り組んでおります。この事業の主な内容としましては、歴史を醸し出すために、道路の整備を行ったり、電線類の地中化、沿道家屋の修景整備等を計画しております。

この事業の事業年度につきましては、平成20年度から5年間を予定しております。

事業メニューといたしましては、まちづくり交付金事業の交付金で予定をして、この業務委託を策定しようとするものでございます。

以上です。

議長（行重 延昭君） 7番。

7番（木村 一彦君） すみません、ちょっと聞き漏らしたんですが、具体的に、初年度では、電線地中化と、ほかにどういう事業を計画されているか。もう一度すみません、お願いします。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 電線の地中化というのは、まず、今の地下埋設物、あそこはちょっと地下埋設銀座になっておりまして、地中化ができるものか、できないものかというのをまず調査いたします。その後、その電柱地中化が可能であれば、その電柱

を地中化するのが第一歩。次に、この事業で、ハード事業の進め方としましては、道路整備をしていって、一応、道路の修景設備、萩往還道に似合う、旧山陽道に似合うような路面整備をしていこうかということで、路面に石畳風の薄層舗装をするものか、歩道部分に石張りをしたりして景観整備に努めていくものか、そういう事業をやっていこうとするものでございます。

議長（行重 延昭君） 7番。

7番（木村 一彦君） 土木都市整備部サイドとしての計画、ハード面の計画はわかりましたが、市長が言われるような、歴史を活かしたまちづくりということを本格的に進めようと思うと、こういうハード面の整備にとどまらず、いわば、まちの景観といいますか、雰囲気づくりといいますか、そういうところまで進んでいかないと、中途半端なものになると思うんですが、そういうことになれば、さらに5カ年では終わらないような長い計画にもなるだろうと思うんですけど、その辺、まだ、具体的な細かい計画は立ってはおられないかもしれませんが、構想として、どういうところまで展望しているのか、今、言える範囲で、わかれば言ってほしいと思います。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） ハードの方でと言われましたが、先ほど、私の方、ハードも言いましたが、今から、ソフト面で、先ほど申しました、沿道家屋の修景整備という形のものも、この事業で計画を考えておりますので、景観法も防府市が制定しておりますので、この地区に10地区あるわけですが、そのあたりの地元説明会等もしていきながら進めていこうということでございます。

それと、庁内には、既に、私のところだけではなく、横断的に関連した部につきまして会議を重ねております。そのあたりもあって、先ほども言いました防府市まちづくり検討委員会と推進委員さんも踏まえまして進めておりますので、先ほどのハード面だけではなく、ソフト面というか、沿道家屋の修景設備も進めていこうかというふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 7番。

7番（木村 一彦君） わかりました。先ほど言いましたように、これは、今後の防府市のまちづくりの大きな一つの機軸にもなってくると思いますので、今、庁内の横断的な会議もやっておられるということですが、ゆくゆくは、やはり、市民の意見も取り入れて、ぜひ、市民と行政全体がまちづくりについて一つの共通した認識を持って進めていけるような方向に、ぜひ、進めていっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

議長（行重 延昭君） いいですか。以上で、5款から8款までの質疑を打ち切らせて

いただきます。

次は、9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと、458ページから555ページまででございます。14番。

14番（山本 久江君） 予算参考資料でいきますと55ページになりますが、新規の事業として、放課後子ども教室推進事業が274万7,000円計上されております。これは、国の放課後子どもプランの創設を受けて事業化されたことと思いますが、国の内容を見てみますと、空き教室を利用するなどして、原則、すべての小学校区で放課後の子どもたちの活動場所を確保するという、こういう内容ですが、この事業では、モデル校2校を指定されているというふうに聞いておりますが、その学校の名前と、人的配置をどういうふうにしていくのか、それから、活動内容、今後の取り組みはどういうふうになっていくのか。そのあたりをお尋ねしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 放課後子ども教室の推進事業でございますが、御指摘いただきましたように、文部科学省あるいは厚生労働省とも重ねた形での事業運営ということになります。

一応、防府市としましては、まず最初に、この放課後子ども教室の運営委員会を、市内で1カ所といいますか、センター的な形の運営委員会を、まずつくりたいと思っております。その運営委員会の中で、その中の運営委員会といいたしても、いろいろ学校関係者、あるいは地域の関係者といったような方たちに集まっていただきまして、現場で、実際にどこの学校が一番やりやすいといいますか、モデル校でございますので、最初が肝心でございますから、モデル校としてどこをまず選定するかということから、まず、話を始めていきたいと思っております。

事業の内容でございますけれども、一応、それぞれ学習アドバイザーとか、あるいは管理者といいますか、体制としては、3人程度を、今、考えております。そういったようなことで、まだ、未定の部分もございます。4月になったら、早速、その活動を始めたいと思っております。今後、その2校について決めていきたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 14番。

14番（山本 久江君） 全国の一部の自治体の中には、国の放課後子どもプランと学童保育の一体化の動きが出ておりまして、大変な問題になっておりますが、これは、それぞれの事業の目的も、それから内容も全く違う事業でありまして、確認なんです。この事業は、事業として充実をさせていくという考え方に変わりはないのかどうか。そのあた

りをお尋ねしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 御指摘のとおりでございますが、この放課後子ども教室と留守家庭児童学級、事業的には少し似てはおりますが、留守家庭児童学級は、それぞれ保護的な機能もありますので、従前どおり、その制度は制度として続けていきたいと思っております。

議長（行重 延昭君） ほかにございませんか。

以上で、9款から14款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、歳入全般、第2条継続費、第3条債務負担行為、第4条地方債、第5条一時借入金、第6条歳出予算の流用、以上に対する質疑を求めます。

28番。

28番（田中 健次君） 先ほど、説明にはありませんでしたけれど、当初予算の概要という形の小冊子が議案と一緒に配付をされております。

これを見ると、後半の参考資料のところにもいろいろと分析的な数字なども出されておりますけれども、少しちょっと不満がありますので、お聞きしますが、平成19年度当初の予算で財政分析的な指標がどういう数字になるのか、その辺わかれればお示しを願いたいと思います。昨年度からは総務省が実質公債費比率、こういったものも出してまいりました。そういうところで、どういうふうに数値がなるのか。

ちなみに、お隣の周南市の当初予算の概要の資料には、財政分析指標等という形で、平成19年度経常収支比率、公債費比率、起債制限比率、それから、先ほど言った実質公債費比率、財政力指数、こういった数字が単年度、あるいは3カ年平均というような形で出されております。防府市もこういったものを、当初予算の参考資料として出すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。これが1点目です。

それから、2点目は、同じく、この当初予算案の概要という分の32ページ、基金の状況というものが表に出されております。基金の状況を出されているんですけども、平成18年度末現在高見込みという形の数字だけで、平成19年度末のものについては、これは出されておられません。出されなくて、下に注として、平成19年度末の現在高見込みは決算による歳計剰余金が不明であるため、掲記しておりませんと。こういうふうに書かれておるんですけども、先ほど言いましたお隣の周南市では、同じような形で、平成19年度末、見込みという形で平成19年度末、基金の状況について出されております。それから、同じく、お隣の山口市においても、同じような表が出されております。平成19年度末現在見込みがどうなるかと。こういったものについては、やっぱり、近隣の市

においては出されているわけですから、防府市においても、基金の状況がどうなるのか、これは全体的な予算がどういうふうに動いていくかという大きな問題ですので、この辺、ぜひ、早急にお示しを願いたいと思います。

それから、あわせて、地方債残高についても、地方債が平成19年度末の現在高でどうなるのか。この厚い予算書の中には、予算書の一番最後のページ、事項別明細書のそれぞれの一般会計なら一般会計の一番最後、あるいは青果市場会計、同和住宅事業会計、下水道事業会計、地方債残高が平成19年度でどうなるかということが示されておりますけれども、これなども、総括してどこかに載せるべきではないか。それによって、トータルの地方債残高がどういうふうになるのかということも数字として明確に示すべきではないかと思えます。

一般会計でいくと、約17億円ぐらい、地方債残高が減るわけですがけれども、逆に、下水道の方は、5億円ぐらい増えるというようなこともあります。そういった意味で、今、特別会計の問題は別にしますけれども、そういった全体的な財政がどういうふうに動くかという数字をもう少しわかりやすくお示し願いたいと思います。

要望が中心になりますけれども、今、時点でお答えできる部分があれば、ぜひ、御回答をよろしく願いいたします。

議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） 私の方からお答えさせていただきます。今、財政資料、実質公債費比率とか経常収支比率、そういったものを参考資料で出してほしいという御要望でございますけれども、平成17年度の決算では確かな数字が出ておるわけですが、まだ平成18年度の見込みも、まだ、現時点では出ておりません。そして、平成19年度予算につきましても、そういった状況で、ちょっと今の段階では出せないということですが、周南市が出していらっしゃるということですが、この辺をいろいろよく検討して、また、その辺のことをお答えしたいと思います。

6月の決算では、当然、この辺の数字を出すことはできるわけなんですけど、今時点では、ちょっとまだ検討させていただきたいということでございます。

それと、基金の状況につきましても、同じく、そのような取り扱いでお願いしたいと思います。

それと、地方債残高のことをちょっとおっしゃいましたけれども、今、お手元にもお配りしております、当初予算の概要の33ページですか、これに、平成19年度の地方債残高の見込みを、ここに、356億円ですがけれども、この辺については記載しております。以上でございます。

議長（行重 延昭君） いいですか。２８番。

２８番（田中 健次君） ぜひ、近隣の市でそういった数字を出しておりますから、出していただきたいと思います。

それと、今、一般会計の審議でいいんですけども、一般会計の地方債残高がこういうところに出ておるわけですけども、あわせて、こういう予算参考資料をつくられるときに、最近では、実質公債費比率というような数字も出ておりますので、ほかの特別会計もひっくるめた、そういった地方債残高を示してほしいという趣旨ですので、よろしく願いします。

議長（行重 延昭君） 質疑を終了してお諮りいたします。本案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第２８号については関係各常任委員会に付託と決しました。

議案第２９号平成１９年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第３０号平成１９年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第３１号平成１９年度防府市索道事業特別会計予算

議案第３２号平成１９年度防府市と場事業特別会計予算

議案第３３号平成１９年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第３４号平成１９年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算

議案第３５号平成１９年度防府市公共下水道事業特別会計予算

議案第３６号平成１９年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第３７号平成１９年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第３８号平成１９年度防府市老人保健事業特別会計予算

議案第３９号平成１９年度防府市介護保険事業特別会計予算

議長（行重 延昭君） 議案第２９号から議案第３９号までの１１議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。健康福祉部長、何か。

健康福祉部長（山下 陽平君） 中断して申しわけございません。

先ほど、三原議員さんの御質問で、私が答弁をいたしましたときに、７５歳以上の方全員と申し上げましたが、これにつきましては、設置を希望される方という言葉が漏れてお

りました。申しわけございません。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長（行重 延昭君） 助役。

〔助役 嘉村 悦男君 登壇〕

助役（嘉村 悦男君） 議案第29号から議案第39号までの11議案について、順を追って、御説明申し上げます。

予算書の21ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、議案第29号平成19年度防府市競輪事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を135億6,615万円といたしております。前年度と比較いたしますと25.7%の減となっております。

第2条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りを勘案いたしまして、借入金の限度額を80億円といたしております。

予算の内容といたしましては、歳入では、車券発売金収入を127億5,000万円と見込むとともに、歳出では、開催に伴う経費を計上しているものでございます。

競輪事業を取り巻く環境は、厳しいものがございますが、今後とも、売上の増加を図りつつ、さらなる経営改善に鋭意努力してまいります。

次に、27ページの議案第30号平成19年度防府市国民健康保険事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を116億2,332万2,000円といたしております。

第2条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の流用について定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、医療分及び介護分の保険料率については、据え置きとしておりますが、医療分の賦課限度額については、政令の改正に基づき、引き上げております。

一般会計からの繰入金につきましては、人件費及び保険基盤安定事業並びに財政安定化支援事業等の交付税措置分と、国保負担軽減対策分との合計額を計上いたしております。

なお、繰越金につきましては、平成18年度の決算見込みによるものでございます。

一方、歳出のうち保険給付費は、前年度実績、及び被保険者数等を勘案し、また、老人保健医療費拠出金は国の基準により算定し、計上いたしております。

次に、35ページの議案第31号平成19年度防府市索道事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を7,495万9,000円といたしております。

予算の内容といたしましては、運転経費や乗客の安全対策、施設の点検整備等の経費を計上いたしております。

索道事業を取り巻く環境は年々厳しくなっておりますが、利用客の安全輸送に万全を期すとともに、さらなる経営の効率化を図り、美しい風景と自然景観の特性を活かした魅力ある観光地としてのPRに努めてまいります。

次に、41ページの議案第32号平成19年度防府市と場事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1,098万2,000円といたしております。

予算の内容につきましては、前年度と同様で、年々厳しい、と場運営を余儀なくされておりますが、今後とも、経費の節減等により経営の健全化に努めてまいりたいと存じます。

次に、47ページの議案第33号平成19年度防府市青果市場事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1億159万5,000円といたしております。

予算の内容といたしましては、歳入では、市場使用料、一般会計からの繰入金等を計上し、歳出では、市場管理費及び公債費を計上いたしているものでございます。

青果市場の運営につきましては、新鮮、安心な地元農産物のPRに努め、地産地消運動による市場の活性化、健全運営に努めてまいります。

次に、53ページの議案第34号平成19年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を2億2,548万3,000円といたしております。

予算の内容は、既貸付金の元利償還分を計上いたしているものでございます。

次に、59ページの議案第35号平成19年度防府市公共下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を50億9,577万円といたしております。

第2条の債務負担行為につきましては、62ページの第2表にお示しいたしておりますように、防府市水洗便所改造資金融資あっせん制度により金融機関に対して行う損失補償及びこの制度による利子等補給について、平成19年度から平成24年度までの債務負担行為をお願いいたすものでございます。

第3条の地方債につきましては、63ページの第3表でお示しいたしておりますように、公共下水道事業の財源として、13億9,530万円を限度とした地方債の発行について、お願いいたすものでございます。

公共下水道の整備は、申し上げるまでもなく、都市環境や生活環境の改善施設として、また、公共用水域の水質保全に欠かすことのできない施設でございますので、引き続き、幹線管渠の整備及び面的整備の促進を図り、生活環境の向上に努めてまいります。

次に、67ページの議案第36号平成19年度防府市駐車場事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を2,987万8,000円といたしております。

また、73ページの議案第37号平成19年度防府市交通災害共済事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を1,885万8,000円といたしております。

予算の内容につきましては、両会計とも、前年度とほぼ同様でございますが、市民の交通安全対策の一環として、有効かつ効率的な事業運営に努めてまいります。

次に、79ページの議案第38号平成19年度防府市老人保健事業特別会計予算について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を126億3,562万8,000円といたしております。

予算の内容といたしましては、歳入では、支払基金交付金、国・県支出金、一般会計からの繰入金等を計上いたすとともに、歳出では、受給対象者の動向や前年度実績を勘案して、医療給付費、医療費支給費等を計上いたしております。

次に、85ページの議案第39号平成19年度防府市介護保険事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を75億735万7,000円といたしております。

第2条では、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の流用について定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、保険事業勘定とサービス事業勘定とに区分し、歳入では、保険料や国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金、サービス収入等を計上いたし、歳出では、事務経費等については必要見込み額を、保険給付費、地域支援事業費及びサービス事業費については国の基準に基づき算定しております。

以上、議案第29号から議案第39号までの11議案について御説明いたしました。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。
28番。

28番（田中 健次君） 1点だけ、少し要望と御意見を申し上げたいと思うんですが、下水道特会にかかわる問題ですけれども、予算書の60ページに公共下水道事業特別会計の予算が示されております。繰入金が13億円という数字があるわけでありまして。大変大

きな一般会計からの繰入金になるわけです。昨年3月議会、あるいは昨年6月議会に、公共下水道事業への繰入金の問題について質問したり、あるいは一般質問で取り上げてまいりましたが、このうち、国の繰出基準に基づくものが、大体、今までの例だと5億5,000万円ぐらい。市の独自基準、国が繰り入れの基準と認めていないものが、その1.5倍以上、8億5,000万円ぐらいが、国の基準外の繰り入れという形で、防府市の場合は13億円の繰り入れがあるわけです。

公共下水道事業を、今、抑えたとしても、これは、今までの建設費の公債費負担だとか、いろいろなものが絡んできますので、すぐ、単年度で、がたっと、この繰り入れの基準が下がるわけではありませんが、そういう状況を御勘察くださって、今年度の予算には、余り反映されておらないと思うんですけれども、ぜひ、この辺、考えていただきたいと思えます。

ちなみに、去年の10月に発行されました、勁草テキスト・セレクションという教科書的な本で、「セミナー現代地方財政」という本がありますが、この中に、第7章が「地方公共サービスと地方公営企業、地方公社・第三セクター、NPO」というような章がありまして、地方公営企業という節の中で、「地方公営企業の財政悪化と一般会計への影響」というふうに項目があります。

そこに、このように述べられております。「現在のように他会計繰入金が全体として増大した最大の原因は、下水道事業における建設投資そのものにあるとあってよい。つまり、自治体が公共下水道等の整備を行えば、使用料抑制のみならず、企業債の元利償還や施設の維持管理に対しても繰出しを行わざるをえなくなるのである。そして、これに対する財政負担については、国による繰出基準および起債に対する交付税措置ではきわめて不十分にしかカバーできないものとなっている」と。そして「ちょっと抜かしますが、「1990年代に国の景気対策として誘導された下水道事業が深刻な財政危機の原因となっている自治体は少なくない」、こういうふうにも述べられております。

そして、課題というようなところで、結論的に、「公共下水道などの大型事業は自治体財政の健全性を脅かしかねないため、合併処理浄化槽などの代替案の検討など合理的な判断が必要である」と。そのためにも、財政の分権化が必要だということをちょっと言っておりますけれども、そして、コラムという形で、「合併処理浄化槽による財政効果」という形で、長野県、あるいは香川県の、これは町と村ですから、必ずしも12万規模の防府市と違うかもしれませんが、そういったことが教科書的な本にも、もはや述べられるようになってきたわけですから、この辺の下水道の問題、8億5,000万円という基準外繰入という問題は、これは軽視できる問題ではないと思えますので、ぜひ、

この辺については、今後の財政の運営ということの中で検討を願いたいと思います。

議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております11議案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第29号については総務委員会に、議案第30号、議案第32号、議案第34号及び議案第36号から議案第39号については教育民生委員会に、議案第31号及び議案第33号については経済委員会に、議案第35号については建設委員会にそれぞれ付託することに決しました。

議案第40号平成19年度防府市水道事業会計予算

議案第41号平成19年度防府市工業用水道事業会計予算

議長（行重 延昭君） 議案第40号及び議案第41号の2議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 中村 隆君 登壇〕

水道事業管理者（中村 隆君） 議案第40号及び議案第41号について、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第40号平成19年度防府市水道事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

予算書5ページにお示しをいたしておりますように、第2条の業務の予定量につきましては、年度末給水戸数を4万4,618戸、年間総給水量を1,406万9,000立方メートル、一日平均給水量を3万8,440立方メートルといたしまして、建設改良事業費を6億6,673万7,000円とそれぞれ定めようとするものでございます。

第3条以下の予算内容は、この業務の予定量を大綱といたしまして、それぞれ収入及び支出を見込み編成いたしておるものでございます。

すなわち、第3条は収益的収入予定額を22億2,727万7,000円に、支出予定額を20億2,233万円と見込んでいるものでございます。

第4条では、資本的収入予定額を4億8,479万7,000円に、支出予定額を15億6,407万1,000円と見込み、差し引き不足額10億7,927万4,000円につきましては、お示しをいたしておりますように、損益勘定留保資金等に

より補てんを予定しているものでございます。

次に予算書6ページにまいりまして、第5条では、人丸水源地改良事業に対する継続費の総額及び年割額をそれぞれ定めようとするものでございます。

第6条は、企業債の限度額を4億2,000万円とし、その借入の条件等を定めようとするものでございます。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費について、それぞれお示しをいたしておりますように定めようとするものでございます。

第8条は、島地川ダム分担金及び野島簡易水道の建設改良にかかる企業債の元利償還金並びに児童手当特例給付に対し、一般会計から補助を受ける額を1,282万7,000円、出資を受ける額を5,335万7,000円と定め、第9条では、棚卸資産の購入限度額を2,919万6,000円と定めようとするものでございます。

以上、平成19年度の予算についてその概要を申し上げましたが、次に事業面について御説明申し上げます。

建設改良事業につきましては、現在、第4期拡張事業を推進いたしておるところでございますが、施設の整備拡充に努める一方、老朽化した施設の改良や漏水防止対策にも積極的に取り組む考えでございます。

今年度の主な事業といたしましては、先ほども予算第5条で触れましたが、浄水施設の改良により安全な水質及び安定的な水量を確保し、災害に強い施設の構築を図ることを目的として、本年度から3カ年の継続事業で、老朽化した人丸水源地の改良工事を行うことにいたしております。

財源につきましては、建設改良積立金を取り崩して充てることとしており、この改良事業に伴い、第4期拡張事業の認可変更申請を行うことにいたしております。

さて、本市における水需要の動向を見ますと、人口の減少や節水型社会の進展などの諸要因により減少傾向が続くと予想されますが、徹底した経費の削減と施設の効率的運用を進めまして、さらなる経営の合理化、健全化を図ることによりまして、給水サービスの向上と安全でおいしい水の安定供給に努めてまいり所存でございます。

次に、議案第41号平成19年度防府市工業用水道事業会計予算について御説明申し上げます。

予算書31ページにお示しをいたしておりますように、第2条の業務の予定量につきましては、年間総給水量を549万立方メートル、1日平均給水量を1万5,000立方メートルとそれぞれ定めようとするものでございます。

この業務の予定量につきましては、給水先である協和発酵工業株式会社防府工場との合意事項に基づき、平成17年度から段階的に減量してまいったものでございます。

第3条は、収益的収入予定額を1億4,886万9,000円に、収益的支出予定額を1億4,645万1,000円と見込んでいるものでございます。

第4条では、資本的支出予定額を425万円と見込んでおり、お示しをいたしておりますように、損益勘定留保資金等により補てんを予定しているものでございます。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費について、それぞれお示しをいたしておりますように定めようとするものでございます。

第6条は、棚卸資産の購入限度額を336万円と定めようとするものでございます。本年度も施設の維持管理に万全を期し、安定供給に努める所存でございます。

以上、御説明申し上げました各会計における平成19年度予算の詳細につきましては、予算実施計画以下の附属書類でお示しをいたしておるとおりでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。12番。

12番（大村 崇治君） 水道事業会計について、ちょっとお尋ねします。

詳しいことは建設委員会所属ですから、そこで改めてお尋ねしますが、水道事業管理者がかわられまして、今後の取り組み、考え方なりをお尋ねしてみたいと思います。

壇上でも申されましたように、財政状況を見ました場合、少子高齢化や節水型社会の移行により、平成17年度をピークに、年間総有収水量、給水収益、給水人口、いずれも下降の傾向にあり、厳しいと言えます。また、一方、水道料金につきましては、平成18年度の料金改定を5年間見送りとされておられます。一方、建設改良につきましては、それも、壇上で申されましたように、人丸水源地は建設改良積立金10億円のうち7億円を取り崩され、3カ年継続とされております。こうした中、経営状況を示す自己資本構成比率37.9%は、県下13市中11位となっております。建設事業の基本となります企業債残高は、平成19年度、132億円が計上されております。ちなみに、全国類似団体の平均は約70億円ということからしましても、約倍に近い状況と言えます。

そうした中、平成17年度の企業債残が142億円、平成18年度は137億円、非常に節約に努めておられることは理解できるわけでございます。こういう状況は非常に今後厳しいと思います。その辺をどのように取り組まれるかをお聞かせ願いたい。

議長（行重 延昭君） 水道事業管理者。

水道事業管理者（中村 隆君） 防府市水道の経営の状況でございますけれど、まず、

総有収水量の減というものは見込みでは減少してくるというふうな収支見通しを立てております。予算上もそういうことをごさいます。ただ、根拠は人口がこのまま減ってきますよという状況でございまして、これも、戸数そのものが増えた状況でございまして、何とか、人口減のない施策、もしくは、基本的に要る水量というものは、これは確保されるわけでごさいます、いつかの時点ではとまってまいるというふうなことになるかというふうに思っております。あとは、人口減のほかに、節水型社会というふうな、そういった背景があるのではないかなというふうに基本的に思います。

それから、御指摘のとおり、企業債の残が非常に防府市水道の場合多い。これは、私も非常に問題点であろうというふうな思っております。そのあたりもごさいますので、今回の予算を見ていただきましても、4億2,000万円の借入金に対して、その倍程度の償還をしておるという状況でございまして、多少の時間はかかるというふうには思いますが、この点は、改善してまいるのではないかなというふうな、基本的に考えておるところでございまして。

それから、人丸水源地に対しまして、この3カ年度の継続事業の中で、7億円の投資をする予定でございまして、これにつきましては、いわゆる自己資本で、自前の建設改良積立金を取り崩して、これを建設するわけでごさいますので、いわゆる自己資本比率に、むしろ貢献するような状況になってくるというふうな、今は感じておるところでございまして。

そこで、今後の経営方針でございまして、水道事業は、御存じのように、独立採算を前提とする企業体でございまして。ただ、企業体というふうな申しましても、いわゆる地方公共団体でございまして、そこへ勤める職員も地方公務員でございまして。例えば、地方自治法では、住民の福祉の向上にこれは努め、最少の経費で最大の効果を上げること。また、常に組織運営の合理化に努め、それから、規模の適正化を図ることということについては、水道事業も同様でございまして。もしくは、地方公務員法におきます、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務すべきということも、いわゆる水道事業についても、これが規定をかけられておるわけでごさいます。根本となります地方公営企業法におきましても、これは3条でございまして、常に経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営しなければならないというふうな、はっきりと定められております。

これらの基本にのっとり経営方針とするわけでごさいます。もう一つ、水道事業の収入は、市民の皆様が負担をしていただく料金でございまして。料金は、水道は企業ではございまして、株式を発行してできる企業ではございまして、その料金が、借入金から自己資本金に変わっていく。本来なら株式を発行すれば、自己資本金になるわけで

ございますが、そういった過程をたどっていくわけでございますので、私は、市民の皆さんは水道企業の株主であるというふうに、基本的に考えております。

そのようなことを基本的に、これから運営に当たりまして、私の基本的な運営の方針として当たりたいというふうに思っております。今後とも、安全で、安定的で、おいしい、そして低廉な水の供給に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、議員さんにおかれましても、どうぞ、御指導賜りますようお願い申し上げたいと思います。

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第40号及び議案第41号の2議案については建設委員会に付託と決しました。

議長（行重 延昭君） 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。なお、次の本会議は、明日、午前10時から一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。お疲れさまでございました。

午前11時48分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成19年3月5日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 中 司 実

防府市議会議員 田 中 健 次